

本監第 68号
令和6年11月29日

本巢市長 藤原 勉 様
本巢市議会議長 大西 徳三郎 様

本巢市監査委員 三田村 晃司

本巢市監査委員 白井 悦子

財政援助団体等（補助団体）監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和6年度財政援助団体監査を実施したので、その結果報告書を同条第9項の規定により提出する。

令和6年度
財政援助団体等（補助団体）監査報告書

令和6年11月29日

本巢市監査委員

財政援助団体等（補助団体）監査報告書

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理・監督の状況について、次のとおり監査を実施した。

第1 監査の概要

1 監査の対象及び範囲

補助団体である下記団体及び所管課における、令和5年度及び令和6年4月1日から令和6年9月30日までに行われた財政援助に係る出納その他の事務の執行状況について監査を行った。

- (1) 対象団体 本巢市連合PTA
所管課 教育委員会 社会教育課
- (2) 対象団体 本巢市スポーツ少年団
所管課 教育委員会 社会教育課
- (3) 対象団体 本巢市老人クラブ連合会
所管課 健康福祉部 長寿支援課

2 監査の実施日

令和6年11月5日（火）

3 実施した監査手続

対象団体及び所管課に対し次の観点から監査を行った。

【対象団体】

- (1) 補助事業は、補助金の目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。
- (2) 補助金にかかる収支の会計経理及び財産の管理は適正に行われているか。
- (3) 関係帳票の整備等は適正に行われているか。また、領収書等の証拠書類の整理、保存は適切か。
- (4) 実績報告書と決算にかかる計算書類の金額等は符号しているか。

【所管課】

- (1) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正か。
- (2) 補助金の効果及び補助事業の執行を確認するため、実績報告書の審査等は適正に行われているか。
- (3) 補助事業の対象団体に対する指導監督は適切に行われているか。
- (4) 補助金の精算、返還は適正に行われているか。

第2 監査の結果等

対象団体及び所管課の出納その他事務の執行状況を監査の観点に留意し、関係書類、帳簿類の確認及び関係者から説明等を聴取することにより監査を行った。その結果、事務処理については概ね適正に処理されていると認められた。

なお、軽易な事項は記述を省略した。

各対象団体及び所管課の監査結果は次頁以降のとおりである。

I 本巢市連合PTA

1 補助団体の概要

監査を実施した本巢市連合PTAの概要は、次のとおりである。

- (1) 事務所の所在地 本巢市下真桑1000番地（本巢市役所旧真正分庁舎内）
- (2) 代表者（会長） 鏑本 誉利子
- (3) 事業の目的及び内容

本巢市連合PTAは、次の目的を達成するため適切な事業を行う。

1. 市内PTAの連絡提携を図り、教育の推進に務めること。
2. 家庭・学校・地域における児童、生徒の福祉を増進するために良い環境を作ること。
3. 会員の研修及び相互の親睦を図ること。

- (4) 組織（令和6年9月30日現在）

1. 本巢市内小中学校PTAの連合体である。
 - ・ブロック連合PTAを設置
 - ・ブロック連合PTAは、各中学校区単位
2. 役員 【会長1名、副会長2名、書記2名、会計2名、監事2名、理事若干名、顧問若干名】

- (5) 補助金の内容

ア 補助金額 1,388,240円（事業費 2,172,686円）（令和5年度実績報告）
1,486,000円（事業費 2,364,000円）（令和6年度交付申請）

イ 根拠法令 本巢市補助金等交付規則及び同交付要綱第2条別表12

①PTA活動事業

ウ 交付申請日 令和5年4月1日（令和6年4月1日）
交付決定日 令和5年4月1日（令和6年4月1日）
補助金受入日 令和5年6月30日（令和6年7月19日）
実績報告日 令和6年3月31日
補助金額確定日 令和6年3月31日

- (6) 補助事業の具体的内容

- ① PTA活動に要する経費（当該経費の2分の1以内）
- ② 事務局職員の人件費に要する経費（当該経費の10分の10以内）

(7) 令和5年度決算状況等

収入の部

単位：円

科 目		決 算 額	摘 要
会費	会費	751,680	290円×児童生徒数(2,592人)
負担金	単位PTA負担金	110,000	11単位PTA×10,000円
分担金	特別分担金	200,000	9単位PTA×20,000円 2単位PTA×10,000円
補助金	市補助金	1,388,240	
	県PTA助成金	80,449	活動助成費・保険事業費等
繰入金	県PTA繰入金	13,350	わが子のあゆみ協力金
繰越金	繰越金	530,544	
預り金	単位PTA預り金	267,000	わが子のあゆみ購読料
諸収入	預金利子	11	
	地区PTA分配金	20,065	「小中学生総合保障制度」事務費配分等
合 計		3,361,339	

支出の部

科 目		決 算 額	摘 要
人件費	人件費	684,243	給与・通勤費
市研修大会事業	需用費	150,560	大会案内・チラシ印刷代等大会事務諸費
	委託料	260,741	講師派遣委託料、撮影委託料
大会派遣事業	旅費	99,892	全国・東海・県PTA大会
	研修費	62,650	全国PTA大会
地区P交流事業	負担金	11,254	岐阜地区P連絡協議会等負担金
常設委員会事業	需用費	562,346	家庭教育、広報、校外生活指導委員会活動
単位PTA活動	補助金	110,000	11単位PTA×10,000円
	助成金	11,000	振込手数料
ブロック活動	補助金	220,000	11単位PTA×20,000円・3ブロックに支給
事務費	交際費	10,000	慶弔費
	需用費	43,326	事務用品、お茶代
	役務費	38,028	切手代、インターネット利用料・手数料
	使用料及び賃貸料	31,575	事務所使用料
	備品購入費	8,910	事務機器購入等
分担金	県PTA分担金	362,880	140円×児童生徒数(2,592人)
預り金	単PTA預り金	267,000	
予備費	予備費	0	
合 計		2,934,405	

収入合計 3,361,339 円

支出合計 2,934,405 円

収支差引残額 426,934 円

(残金は次年度へ繰り越す)

(8) 令和6年度予算状況

提出された補助金等交付申請書の内容については、事業執行中であり補助事業の執行内容及び予算の執行状況等について説明を受けた。

なお、補助事業等の内容や補助団体の事業予算について、今後経費の配分又は執行計画に変更が生じる場合は、遅延なく補助事業等変更申請するなど適正に処理されることを指導し、監査報告書への詳細な記載は省略する。

2 補助団体に対する監査の結果

本巣市連合PTAへの補助金に係る出納その他の事務について、概ね適正に処理されているものと認められた。

また、各事業についても、その目的に従って実施されているところではあるが、近年の教育環境については、児童生徒の体力の低下、様々な事由による不登校など多岐にわたる問題を抱えている状況にある。

今後もPTAの果たすべき役割の重要性を認識し、会員相互の連絡を図り、更なる教育環境の向上に努めていただくことを望むものである。

3 所管課に対する監査の結果

所管課（社会教育課）における本巣市連合PTAに対する補助金に係る事務処理及び指導監督は、概ね適正に処理されているものと認められた。

II 本巢市スポーツ少年団

1 補助団体の概要

監査を実施した本巢市スポーツ少年団の概要は、次のとおりである。

- (1) 事務所の所在地 本巢市早野255番地
本巢市役所教育委員会社会教育課内
- (2) 代表者（本部長） 翠 昭博
- (3) 目的
スポーツを通じて少年の健やかな心身の発達をめざし、団の育成及び各団相互の交流を目的とする。
- (4) 事業内容
 1. スポーツ少年団の登録
 2. スポーツ少年団の団員・指導者の育成
 3. スポーツテスト及びその他全市的事業の実施
 4. 関係団体との連絡調整
 5. その他、目的を達成するため必要な事業
- (5) 組織（令和6年9月30日現在）
役員 本部長1名、副本部長2名、書記1名、会計1名、監査1名、
指導者代表若干名
- (6) 補助金の内容
 - ア 補助金額 990,500円（事業費 1,314,627円）（令和5年度実績報告）
1,260,000円（事業費 1,723,000円）（令和6年度交付申請）
 - イ 根拠法令 本巢市補助金等交付規則及び同交付要綱第2条別表21 体育活動
事業②スポーツ少年団活動事業
 - ウ 交付申請日 令和5年4月1日（令和6年4月1日）
交付決定日 令和5年4月1日（令和6年4月1日）
補助金受入日 令和5年5月26日（令和6年5月31日）
実績報告日 令和5年3月29日
補助金額確定日 令和6年4月15日
- (7) 補助事業の具体的内容
 - ① スポーツ少年団活動に要する経費（団員1人当たり3,500円以内）

(8) 令和5年度決算状況等

収入の部

単位：円

科 目	決 算 額	摘 要
登録金	627,000	
市登録金	576,000	2,000円×288名
県登録金	51,000	500円×12名(市外者)・1,000円×45名(指導者・スタッフ・役員)
補助金	1,005,000	
市補助金	990,500	3,500円×283名
県補助金	14,500	
繰越金	288,816	前年度繰越金
雑収入	3,802	預金利息・市外者メダル代3名
合 計	1,924,618	

支出の部

科 目	決 算 額	摘 要
事務局費	204,039	募集要項・追加募集要項・コピー用紙・ラベル紙
単位団育成費	922,080	2,100円×288名(人数割) 19,830円×16団(団体割)
登録費	225,000	事務局1,000円×1名、指導者1,000円×42名 スタッフ1,000円×32名、役員1,000円×3名 団員500円×294名
負担金	3,200	
地区負担金	3,200	岐阜地区負担金
瑞穂・本巣・北方スポーツ少年団負担金	0	
リーダー研修会	0	
事業費	164,347	
指導者育成者研修会	3,300	飲物代
市交流会	54,507	体育用品(ボール、ビブス等)
合同卒団式	106,540	卒団メダル、色厚紙、紙袋
リーダー研修会	0	
通信費	57,800	切手代
手数料	23,760	振込手数料
予備費	0	
合 計	1,600,226	

収入合計 1,924,618 円

支出合計 1,600,226 円

収支差引残額 324,392 円
(残金は次年度へ繰り越す)

(9) 令和6年度予算状況

提出された補助金等交付申請書の内容については、事業執行中であり補助事業の執行内容及び予算の執行状況等について説明を受けた。

なお、補助事業等の内容や補助団体の事業予算について、今後経費の配分又は執行計画に変更が生じる場合は、遅延なく補助事業等変更申請するなど適正に処理されることを指導し、監査報告書への詳細な記載は省略する。

2 補助団体に対する監査の結果

本巢市スポーツ少年団への補助金に係る出納その他の事務について、概ね適正に処理されているものと認められた。

また、各事業についても、その目的に従って実施されているところではあるが、少子化による団員の減少、単位団の解散などの問題を抱えている状況にある。

今後、スポーツ少年団へのニーズや価値観の多様化に柔軟に対応し活動や組織・体制を時代に沿ったものになるよう努めていただくことを望むものである。

3 所管課に対する監査の結果

所管課（社会教育課）における本巢市スポーツ少年団に対する補助金に係る事務処理及び指導監督は、概ね適正に処理されているものと認められた。

Ⅲ 本巢市老人クラブ連合会

1 補助団体の概要

監査を実施した本巢市老人クラブ連合会の概要は、次のとおりである。

(1) 事務所の所在地 本巢市曾井中島 1 1 7 0 番地 6 本巢老人福祉センター内

(2) 代表者（会長） 高田 文一

(3) 目的

老人クラブ活動の推進を図るとともに、老人福祉の増進に寄与することを目的とする。

(4) 事業内容

1. 老人福祉の啓発宣伝及び調査研究
2. 老人福祉に関する事業及び研修会等の開催
3. 各地区老人クラブ連合会との連絡調整
4. 老人クラブの育成指導
5. 関係官庁及び諸団体との連絡調整
6. その他目的達成に必要な事業

(5) 組織（令和6年9月30日現在）

役員 会長1名、副会長2名、顧問1名、会計1名、理事7名、監事2名

(6) 補助金の内容

ア 補助金額 3,839,677 円（事業費 3,941,568 円）（令和5年度実績報告）
3,830,157 円（事業費 4,264,657 円）（令和6年度交付申請）

イ 根拠法令 本巢市老人クラブ連合会活動推進事業に関する補助金交付要綱

ウ 交付申請日 令和5年4月1日（令和6年4月1日）

交付決定日 令和5年6月23日（令和6年4月1日）

補助金受入日 令和5年6月30日（令和6年7月5日）

令和5年7月28日

実績報告日 令和6年4月10日

補助金額確定日 令和6年5月13日

(7) 補助事業の具体的内容

- ① 事務局職員の人件費（当該経費の10分の10以内）
- ② 上部団体への負担金（当該経費の10分の10以内）
- ③ 文化活動、健康づくり活動、研修会等老人クラブ活動の推進及び老人福祉の推進に要する費用（会員1人当たり1,900円以内）

(8) 令和5年度決算状況等

収入の部

単位：円

科目	決算額	摘要
会費	208,950	150円×1,393人
補助金	3,839,677	市補助金
助成金	36,000	県老連
繰越金	309,051	前年度繰越金
雑入	22,972	貯金利息、会費等
合計	4,416,650	

支出の部

科目	決算額	摘要
会議費	33,981	
需用費	33,981	会議用お茶
総会費	76,088	
報償費	0	
需用費	76,088	賞状額縁、長寿祝
事務費	1,156,034	
賃金	1,048,396	事務局職員
福利厚生費	13,115	労災・雇用保険
旅費	45,139	
需用費	24,674	消耗品・コピー印刷
通信運搬費	24,710	ケーブルネット利用料、振込手数料
機器修繕費	0	
老人クラブ育成指導費	817,884	
機関誌発行	310,496	
軽スポーツ大会	196,854	
芸能大会	88,081	
研修会	32,872	
作品展	62,547	
社会活動委員会	18,125	
友愛クラブ	100,000	各地域 30,000円、根尾 10,000円
行事保険料	8,909	
慶弔費	0	
負担金	133,395	県老連、岐阜ブロック
補助金	1,852,690	1,330円×1,393人
予備費	0	
合計	4,070,072	

収入合計 4,416,650円 支出合計 4,070,072円 収支差引残額 346,578円

(9) 令和6年度予算状況

提出された補助金等交付申請書の内容については、事業執行中であり補助事業の執行内容及び予算の執行状況等について説明を受けた。

なお、補助事業等の内容や補助団体の事業予算について、今後経費の配分又は執行計画に変更が生じる場合は、遅延なく補助事業等変更申請するなど適正に処理されることを指導し、監査報告書への詳細な記載は省略する。

2 補助団体に対する監査の結果

本巣市老人クラブ連合会の補助金に係る出納、その他の事務について、特に指摘事項もなく適正に処理されているものと認められた。

また、各事業についても、その目的に従って実施されているところではあるが、会員数の減少といった問題を抱えている状況にある。地域社会の人間関係が希薄化する中、老人クラブ活動は地域をけん引していく役割が求められている。今後も生きがいや健康づくりの活動、高齢者の知識や経験を活かした社会活動に取り組みられることを望むものである。

3 所管課に対する監査の結果

所管課（長寿支援課）における本巣市老人クラブ連合会に対する補助金に係る事務処理は適正に執行されており、指導監督についても、適切に行われているものと認められた。